

別表第1（第9条関係）

りんどうの里の従業者の職種等

平成24年 6月21日現在

職 種	職 務 の 内 容	員数(常勤換算)
管 理 者 医 師	りんどうの里の従業者の管理及び業務の実施状況の把握その他の管理を一元的に行うとともに、医師として利用者の病状及び心身の状況に応じて、日常的な医学的対応を行う。	1.1人
薬 剤 師	医師の指示に基づき、薬剤の管理及び服薬の指導等を行う。	0.3人
看 護 職 員	医師の指示に基づき、投薬、検温、血圧測定等の医療行為を行うとともに施設サービス計画・通所リハビリテーション計画等により看護・介護を行う。	<u>10.2人</u> 入所 <u>9.2人</u> 通所ハ <u>1.0人</u>
介 護 職 員	施設サービス計画・通所リハビリテーション計画等により医学的管理の下における介護を行う。	<u>35.6人</u> 入所 <u>29.7人</u> 通所ハ <u>5.9人</u>
支 援 相 談 員	利用者及び家族からの処遇上の相談に適切に応ずるとともに入退所事務、レクリエーション指導等を行う。	1.0人
理 学 療 法 士 作 業 療 法 士 言 語 聴 覚 士	リハビリテーション実施計画書を作成すると共に、理学療法、作業療法、言語聴覚療法その他必要なリハビリテーションを計画的に行う。	3.0人 入所 2.4人 通所ハ 0.6人
管 理 栄 養 士	利用者の栄養管理、栄養ケア・マネジメント等の栄養状態の管理を行うと共に、献立の作成、栄養指導、嗜好調査等を行う。	1.0人
介 護 支 援 専 門 員	施設サービス計画等の原案を作成するとともに、要介護認定及び要介護認定更新の申請手続きについての補助・その他、ケアマネジメントを行う。	<u>2.0人</u>
栄 養 士 調 理 員	管理栄養士の指示の下で、利用者に提供する食事を調理するため、外部機関に委託して実施する。	(7.0)人
事 務 員	庶務、会計、介護報酬請求等の事務を行う。	4.0人

注1) りんどうの里では、看護・介護職員を、入所者の数が3又はその端数を増すごとに1以上配置している。

注2) りんどうの里では、常勤の作業療法士を1名配置し、かつ、入所定員の数を50で除した数以上の理学療養士・言語聴覚士・作業療法士を配置している。